

○26番（川原千秋君）〔登壇〕

ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、通告順に従い、3項目について質問をさせていただきます。

最初に、すべての人が生活しやすい地域社会を目指す、ユニバーサルデザインの推進についてお伺いし、次に、ほとんど活用されていない住民基本台帳カード、つまり住基カードでございますが、これの利活用について。そして最後に、地域の活性化に欠かせない、地域で催すイベントの必要性について質問をさせていただきます。

ではまず、ユニバーサルデザインの推進についてお伺いいたします。

御承知のように、ユニバーサルデザインとは、年齢や性別、文化や能力、また身体の状態など、人々が持つさまざまな個性や違いを超えて、一人一人が互いに多様性を認め合い、初めからだれもが公平、快適に利用できるというように、まちや建物、製品、環境、またサービスづくりを行っていかこうとする考え方のことを、ユニバーサルデザインと言われているわけでございます。

以前から、バリアフリーという言葉はよく耳にされておられたと思いますが、バリアフリーとユニバーサルデザインの違いは、バリアフリーは、障害のある人が社会生活をしていく上で障壁となるもの、つまりバリアとなるものを除去することで、もともとあったバリアを取り除くということでございますが、このユニバーサルデザインは、最初から障壁となるものは取り除かれているということで、つまりユニバーサルデザインはバリアフリーの考え方が発展した形となり、できるだけ多くの人々が利用できるようにデザインすることが基本的なコンセプトとされているところでございます。

近年、全国でも、このユニバーサルデザインの推進については、さまざまな取り組みがなされてきておりますし、本県におきましても2003年から導入がされ、2004年には公共施設UD取り組み方針、それと県有施設のUD標準仕様をまとめ、本年3月には佐賀UD推進指針が策定され、現在、普及に向けた取り組みが、いよいよ本格化してまいったところでございます。

そこで、お伺いいたしますのは、本市では、このユニバーサルデザインについて、現在どのような取り組みがなされているのか、お伺いをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ユニバーサルデザイン、私も最初に聞いたときは何のこっちゃと思いました。それで、早く適切な日本語の訳が出てこんかなと、まず期待をしております。それをちょっと置いておいて、ユニバーサルデザインは、基本的には私は、バリアフリーという言葉はハード、道路であったりとか、建物の段差であったりとか、そういう話だったと思います。何でここに来

てユニバーサルデザインという言葉がわざわざ出てきたかということ、人の気持ちもユニバーサルデザインと言うですね。だから、だれでも受け入れやすいと。だから、観光地でいうぎ、そのもてなしのこんにちとはとか、よう来んさったねというのも、広い意味でのユニバーサルデザインというふうに私は聞いております。

したがって、この広い意味でのハードからソフトに至るまでのユニバーサルデザインという考え方を、新総合計画を貫く柱として、私はぜひ入れてほしいというのを総合計画の審議会をお願いしたところであります。今後、その総合計画に、具体化するユニバーサルデザインに基づいて、各種の施策、各種の事業というのを総合的、一体的に組み立てていこうというふうに考えております。ただ、先ほど言ったように、ユニバーサルデザインは、まだ何のこっちゃという話があると思います。これは職員、市民の皆さんを含めて、何らかの形で研修の機会、あるいは講習の機会を持ちたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

○26番（川原千秋君）〔登壇〕

今、市長がおっしゃるように、このユニバーサルデザインという認知度、これは佐賀県内、また本市におきましても、まだまだ低いのが現状だと私も認識をいたしております。だれもが地域で自分らしく安全に暮らせる住みよいまちや、安心して子供を産み育てることができるユニバーサル社会、これを実現するためには、すべての人の日常生活や社会生活などのすべての分野に、このユニバーサルデザインの考え方を浸透させ、そして、さまざまな場面で取り入れていくということが必要であろうかと思いますが、それで次の質問でございますが、平成20年の春にオープンが予定されております新武雄駅、これにもユニバーサルデザインをより多く取り入れていただきたいと思いますと思いますが、そのことと、またほかにも本市の今後の取り組みがございましたら、お示しをお願いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

新武雄駅については、本来、私が答えるかどうかというのはありますけれども、私が期成会から聞いている話、あるいは事務当局から聞いているお話を申し述べたいというふうに思います。

まず、段差の低いスロープ、これは南口にしっかりつけていきたい、それも中央のところにつけていきたいというふうに考えております。それとともに、極力滑りにくい材質です。これについても、駅の外のところ、あるいは構内、そういった形で、滑りにくい素材を使わなければいけないというふうに思っておりますし、なおかつ黄色の導線ですね。導線をしっかりつけていく。そういったことで、やっぱり高齢者の方とか障害をお持ちの方々が負担に

感ずることなく、新武雄駅ってよかねというふうに思ってもらえるような整備にすべきだと思いますし、私の方からも施工主のＪＲには、そういう観点から物を申し上げたいというふうに思っております。

さらには、ユニバーサルデザインといった場合には、その見た目です。先般、議会にも御報告をさせていただきましたとおり、期成会の一致の案で、本来、白っぽいのがれんが調になったと。これも、私はある意味でのユニバーサルデザイン、親しみやすいという意味でのユニバーサルデザインだというふうに考えております。

そういう意味で、幅の広かけん、どれをもってユニバーサルデザインにするかは別にして、親しみやすい、そしてストレス、負担を感じないような施設づくりをしていかなければいけないというふうに思っておりますし、今後、施設を整備する、具体的にはまだ持ち合わせておりませんけれども、それはきっちり守っていく話だと思いますし、ただ、難しかとは既存の施設です。これでユニバーサルデザインのとば入れるとなるぎんた、市役所の中に、例えば、エレベーターをつくったりとか、エスカレーターをつくったりとか、そういうふうな議論にどんどんなっていくわけですね。だから、私がちょっと頭ば抱えとるとは、既存の施設に、いかにユニバーサルデザインを、そのコストを抑えながら持っていくかと。これが知恵の絞りどころだと思っています。

それとあわせて、ぜひお願いしたいのは旅館です。あるいはホテルです。ユニバーサルデザインの部屋があるところ、段差がなかったりとか、おふろに車いすでそのまま入っていけるようなところがあるところは、必ずはやっていますね。例えば、東京の京王プラザホテルとか、ユニバーサルデザインが最初は１個やったと。100何十室の中の１個やったけど、そこに予約が殺到したと。よくよく見れば、ビジネスマンの方がそこに泊まるわけですね。なぜかといえば、障害をお持ちの方、あるいは高齢者の方が、やっぱりここはよかねと言うところは、すべからく皆さんがよかと言うところなんですね。だから、京王プラザホテルはその部屋ばふやしたと。

だから、そういう意味で、これはちょっとうがった見方かもしれませんが、広く観光客を呼んでいただくために、そういう部屋を最初は一つか二つ、これは設備投資がかかります。ぜひお願いできればというふうに思っています。これは、お願いばかりで恐縮ですが、そういった施設をつけたところは、私を含めて積極的にＰＲ、武雄にはこがん旅館がありますよといったところをＰＲということで、私はお手伝いをしていきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

○26番（川原千秋君）〔登壇〕

まさに、今市長がおっしゃったとおりでございます。私もそういうホテル、旅館、そうい

う関係にもぜひ取り組んでいただきたいという思いもございます。

先ほど、駅のことで申しましたが、県のUDの推進指針の中に、まちづくりの分野の具体的な取り組み例として、新幹線開業に向けた駅舎及び駅周辺の整備という項目がございます。県もモデル地区の整備に取り組むということじゃないかと、そういうふうに思いますが、この新武雄駅舎なり、その周辺の整備、県のユニバーサルデザインモデル地区として、そういう形での取り組みができないかと思うのですが、その点についていかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

大石建設部長

○大石建設部長〔登壇〕

お答え申し上げたいと思います。

今現在、JRの方といろんな面で協議をいたしております。これは、県を通じてでもございますけれども、その中で、今議員おっしゃるようなユニバーサルデザイン的なものを含めて、できるだけそういったものになるようにお願いをしているところでございます。今後とも引き続き県、並びにJRの方と協議をしながらやっていきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私、モデル地区の話は川原議員から初めて聞きました。ちょっと勉強不足だということは反省しております。我々には両県議がいらっしゃいますので、両県議の力をかりながら、県に力強く入れてくっしゃいということを私は知事に言いますし、力強く働きかけていこうかなと、間に合えばですね、そういうふうに考えております。ただ、やっぱり嬉野がちょっと先行しとるごたですね。やっぱり聞くわけですね。嬉野には負けたくないと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

○26番（川原千秋君）〔登壇〕

本当に、これからの新しい武雄駅ができるわけでございますので、そこに十分ユニバーサルな考えを取り入れていただいて、この武雄市がユニバーサルについても先進の市だというような形で、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。そして県の方、きょう県議、お見えでございますが、県の方とも協議をしていただきたいと思います。

それから、その関連でございますが、先日、北方町の国道34号線沿いに飲食店が並び、通称グルメロードと呼ばれるところで、北方の未来まちづくりのグループが、このユニバーサルデザインの導入を検討されている北方町の飲食店組合の御協力で、試験的に地元のお年寄りや障害者、それから介護者らで飲食店を訪問されて、何というですかね、食べたいときに

食べられるかというようなことで調査をされたものでございますが、そのとき、バリアフリー的には、入り口のスロープとかはある程度完備がされていたと。しかしながら、障害者の方が実際に座ってみられて、テーブルの高さとか、それから一番不安なトイレ、これがやっぱりユニバーサル用になっていませんので、その点がやはり今後の課題というふうなことでございました。ですから、そういったことで問題点がわかってきたわけでございますので、これから飲食店関係者も取り組まれていくと思います。

そしてもう一つは、北方のグルメ本、これは御存じですかね。これは、北方町の飲食店組合が取り組んできたわけでございますが、この本は、一押しメニューといって、各お店の一押しメニューが載っております。そしてあと、サービスの的には、これを持っていけば割引とか、粗品をいただけるとか、そういったサービスがあるわけでございます。

こういう形で、今、飲食店組合、取り組んでいらっしゃるわけでございます。グルメロードと福祉という、そういうテーマで取り組んでおられるところでございますが、そこでお伺いしたいのは、このような気持ちで取り組んでいらっしゃるお店に何らかの御協力ができないかということで、私もいろいろ調べてみましたが、平成15年4月1日に改正ハートビル法というのが施行されて、これは高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律ということで、支援措置として低利の融資制度や補助制度、こういうのが盛り込まれているわけでございますが、この対象になるのが、大きな病院とか、先ほどの旅館、ホテル、それからそういうデパートとか大型の建物ということになるわけでございます。この飲食店みたいな個店には、このような制度が今のところございませんので、このユニバーサルデザインを取り入れた店づくりをして、そういう高齢者や障害者の方に来ていただきたい、車いすで気軽に来れるような店にしたいと思うには、どうしても改装が必要でございます。それにはまた資金も要るわけでございますので、そういったお店に対して、市として何らかの助成ができないか、その点についてお伺いをいたしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

前田企画部長

○前田企画部長〔登壇〕

お答えをしたいと思います。

よその事例をちょっと調べてますが、よその県では、県レベルでそういう助成制度がございます。ただ、中身を見てみますと、例えば、先ほど言われましたように大型の公共施設とか、あるいは不特定多数の方が利用する施設とか、そういうたぐいの施設には助成制度があるようでございます。県の段階で、佐賀県レベルではまだそういう制度はないようですが、なかなか助成ということは難しいと思いますが、今、県の方でも、先ほどありましたように、ことしの3月に県のユニバーサルデザインの推進指針が出されて、恐らく県内の市町村でも、その計画詰めがされると思います。そういう中で、県の制度ができれば、市としても

考える必要があるんじゃないかというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

○26番（川原千秋君）〔登壇〕

今後、ぜひそういう形に本当になればいいと思います。ユニバーサル社会の実現に向けて、今後の課題として、前向きに御検討をしていただきたいというふうに思っております。

では、次の質問に移ります。

次は、住民基本台帳カードの利活用についてお伺いをいたします。

総務省は、住民基本台帳ネットワークシステム、第2次サービスの一つとして、2003年8月から、希望する人に対して市町村から住民基本台帳カード、つまり住基カードの交付が開始をされ、その活用として、一つは、住民基本台帳ネットワークの端末における本人確認への利用ということ。また、公的個人認証サービスにおける電子証明書等の格納媒体としての利用。それから、市町村の条例に定めるところによる独自利用。つまり空き領域、これの活用ということでございます。それから、写真つき住基カードについては、身分証明書として利用が可能ということで交付をされているわけですが、まず交付状況についてお伺いをいたしますが、全国ではどれくらい交付されているのか。また、佐賀県ではどうなのか。そして、本市では何枚くらい現在交付をされているのか、お尋ねをいたしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

藤崎市民環境部長

○藤崎市民環境部長〔登壇〕

お答えします。

現在の住民基本台帳カードの発行状況でございますが、平成18年3月末で、全国で91万4,755枚で、全人口に占める割合は0.72%でございます。佐賀県では5,338枚で、全人口に占める割合は0.61%となっております。武雄市では、平成18年11月30日現在で245枚となっております。人口に占める割合は0.46%となっております。

○議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

○26番（川原千秋君）〔登壇〕

この住基カード、2003年8月から交付が開始されましたが、3年ちょっと、もう過ぎていくということでございますけど、全国的に見てもなかなか普及が進んでいない。佐賀県でも一緒でございます。また、本市によりましては、もう人口比0.46%ですか。ということで、本当にこの活用という部分から考えると、ほとんどされていないような状況でございます。

市長は今後、この住基カード活用の拡大を図っていかれるお考えがどうなのか、その点についてお伺いしたいと思います。活用について。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私の出身は総務省であります。一番ひどい政策がこれだったというふうに、私自身、本当に悲しく思っております。人口比で1%切るというのは、もう惨たんたるありさまで、これはどがん頑張っても、やっぱりちょっと私無理だと思います。私も、実は利用の拡大というのは、前職の大阪府の高槻時代も考えておったです。しかし、カードリーダーば入れるぎんた、1台10,000千円から20,000千円、またかかるわけですね。それで果たして住基カードがふえていくか。ふえんですね。そういう意味で、何だったんだろうと。私も住基カード、ちゃんと持っております。使いようのなかですね。

だから、今後、例えば、運転免許証を持たれない方の身分証明であったり、これは写真がありますので、そういったのをもっと広く使えるような、証明書の発行のときにですね。今は、パスポートはこれを使えんらしかですね、住基カードは。だから、そういうふうに公的な部門で、こういったことが身分証明書に使えるような方法。そして、民間の部門で、これが身分証明書で使えるような、その拡大を図るべきではないかなというふうに歯切れ悪く思っております。

○議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

○26番（川原千秋君）〔登壇〕

総務省の方も、あの手この手で、こういういろんなパンフレットとかつくったり、武雄市の市報ですか、それにも住基カードをつくりませんかとか、そういうコマーシャル的なことはされているわけですが、今市長がおっしゃるように、これは本当に何になるのかなという感じですね。私もそう思うわけですが。何ですかね。いろんな、例えば、自動交付機というのも、おっしゃったように物すごく金がかかるわけでしょう。そういうのもなかなかできない。私は最初これを質問するときに、なぜ質問したかというのは、その空きスペースですね。これを利用して、多目的に使えるような、例えば、図書館で使えるとか、病院で使えるとか、身分証明書はもちろんですけど、そういったものに使えないかなということで、まず質問を考えたわけですね。でも、今市長がおっしゃるように、1台設置するのに数千万円とか、そのシステムといいますかね、それを使えるようにするにはかかるということでございましたので、これは本当になかなか利用価値がないというのが実感でございます。

それで、もう本当に、そうなれば何とも言いようがございませんが、もう一つ、その大もととなります住基ネット、これもいろいろ各地で差しとめの訴訟とかあっているわけですが、大阪高裁では、住基ネットは制度上の欠陥からプライバシー権を侵害し、憲法違

反という判決が出たとか、また大阪の箕面市ですね。そこでは、もう最高裁に上告しないという決断をしたというようなことでございますが、この住基ネットはそういうプライバシー権を侵すのか、侵さないのか。これは参考のためでございますが、その点について市長、どのようにお考えか、お伺いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

住基ネットの４要素というのは、たしか氏名と性別と住所、年齢でしたっけ、四つ。（「生年月日」と呼ぶ者あり）生年月日、４要素、これは果たしてプライバシーと言えるでしょうか。例えば、ここに自分はこういう人生を送ってきたとか、あるいはこういう職業についているとか、これはある意味ではプライバシーかもしれません。しかし、この４要素が、私はそもそも高裁の判決は間違っていると思っています、大阪高裁の判決は。そういう意味では、私は名古屋高裁の、これはプライバシー権に当たらず、プライバシーの漏えいには当たらないという判決を支持しておりますし、なぜ大阪府でこがん問題になるとかですね。吹田とか箕面とか、私にはさっぱりわかりません。

○議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

○26番（川原千秋君）〔登壇〕

本当に、そのあたりが大変デリケートな部分だと思います。侵害になるのか、ならないのかというのはですね。今後も総務省としてもいろいろ御検討されると思いますが、私きょう新聞を見ていたら、そういうことが書いてあったわけですね、佐賀新聞の論説の方で。結局、これに書いてあることは、このシステムが安全に運用されているかを再チェックし、住民の不安を取り除いてほしいということでございますが、今の状況で、総務省もいろいろこう、何ですかね、そういう偽造されない使い方とか、いろんなことで保護的な対策をされていると思いますけど、まだいろんな対策ができるのかどうか。その点どうお思いでしょうか。今いろいろ対策がされていますよね、住基ネットに対して。

〔市長「情報漏えいとか」〕

ええ、そうそう。それに対して、まだできるのか、できないのか。済みません、その点をお伺いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私が知る限り、平成14年の８月からシステムが稼働して、そのシステムの枠内で情報漏えいをしたというのは聞き及んでおりません。また仮に、もともと住基カードと云ったら、そ

もそも4要素プラス7要素、11要素ぐらいあって、それが何かいろんな反対とか、いろんな議論で4要素まで絞り込まれたということを聞いておりますので、仮に漏えいがあってもという言い方はしたくありませんけれども、そういう意味での心配は私はしてありません。

○議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

○26番（川原千秋君）〔登壇〕

よくわかりました。では、次の質問に移させていただきます。

次は、地域で催すイベントの必要性について、お伺いをいたしたいと思います。

前回の9月議会の一般質問で、合併前より1市2町で催されていた地域イベントの継続についてということで御質問させていただきましたが、北方、山内で合併する前から開催されておりました産業祭り、これについてお伺いをしたわけでございます。

先月の11日、12日に、がばい武雄の物産まつりが北方町で開催されました。そして、18日、19日は山内町。そして、今月の2日、3日、これは武雄会場ということで開催をされたわけでございます。

昨日の一般質問の御答弁の中で、市長より、今回の物産まつりの来場者数などの御報告をいただいたわけでございますが、私も今回、それぞれの会場を見て回りましたが、それぞれ地域の特色を持ったイベントが展開され、北方会場では、北方中学校のブラスバンドの演奏や幼稚園、保育園の園児の遊戯。また、昔から継承されてきた浮立。そして、毎回大好評の野菜のたたき売りとかですね。そして、最後はお楽しみ抽せん会。こういったことをやりまして、多くの来場者を楽しませてきたわけでございますが、このようなイベントは地域だからできることでもございますし、地域の商工会やJAの皆さんの御協力、そしてまた各種団体、そういう方々の御協力をいただいて長年やってきたわけでございます。

また、それは1年に1度と。地域の皆さんに楽しんでもらいたいという、そういった思いでこれまで開催されてきたのだと思うのでありますが、規模は小さくても、会場に歩いていける、自転車で行けるぐらいのところで開催をするということが、地域のコミュニティーの醸成にもつながっていくのではないかというふうに思うところでございます。

今回、いろんな方から御意見を伺いましたら、1年に1度のお祭りだから、ぜひ今後もこの地域で開催してほしいとか、また毎年、この会場で多くの地域の人と会えるのが楽しみだとか、お年寄りや子供さんたちも会場が遠くなったら行けなくなるとか、そして地域の活性化のためにも、ぜひ地元で開催をしてほしいと、そういった意見が多く見られたわけでございます。市長も今回、三つの会場を回られたと思いますが、回られてどのようにお感じになられたのか、御感想をお聞かせいただければと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

三つの会場を回りました。どれも雨が降って寒かったです。そういう意味で、本当に果たして物産まつりを、さきの答弁でも言いましたけれども、この時期に開催するのが、11月の終わりから12月に、まとめて3回開催するとがよいかどがんかというのは、再考の余地はあると思いますね。だから、例えば、私は無理に、何が何でも一本化という考えは今持ち合わせておりません。

私はまず、さきの答弁で答えましたとおり、それぞれの物産まつりの実行委員会があります。そこがどういうふうにとしを総括して、どういうふうに持っていくか。そして、三つの実行委員会の方々が一回集まって、今後、オール武雄としてどういうふうにしていくか、まずその議論をしていただきたいというふうに思っています。その上で、一本化の方がよいかということであれば、私はそれを支援しますし、やっぱり今までどおり三つの方がいいということであれば、私はそう無理強いする気はありません。

その上で、再々になりますけれども、時期の問題です。ちょっともう寒かときに、やっぱり高齢者の方が来られて見て、震えよんさつとば見ながら、だご汁ば飲みよんさつとば見るぎんた、私も忍びなかったです。がばい絶叫大会ばしても響かんわけですね。もう寒々と、こがんしとんさっけんですね。だから、そういう意味で、開催の時期を実行委員会の方々に、そこはやっぱり考えてほしいと思いますし、できればゴールデンウィーク前後。やっぱりゴールデンウィーク前後になったら、有田で陶器市があります、いろんなイベントがあります。だから、例えば、陶器市に行った50万人から60万人の方々が、こっちに来てくんさあごとなりはせんかなということ考えたりとか、あるいは夏場、どこも祭りがなかにしてみようとか、がばい暑か夏祭りでもよかと思います。そういう意味で、まず時期と、もう一つは、武雄は流鏑馬とか、いろんな全国に誇るお祭りが別途あります。それと時期を一緒にするとか、そういうふうな時期をちょっと、外から集めてもらう、あるいは市内の人が行きやすかように考えていただければ、まずありがたいなというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

○26番（川原千秋君）〔登壇〕

先日、この祭りを支えていただいている北方の実行委員会の反省会があったそうでございます。その中では、やっぱり補助金的な主張はやめざるを得ないだろうと。しかしながら、今後もぜひ続けていきたいと。やっぱり地域の皆さんの楽しみだからというような意見が多かったというふうに聞いております。そういうことで、今後も、先ほどおっしゃいましたように、合同の会議もあると思いますので、そういった中での御意見を聞いていただいたり、また地域住民の意見等もぜひ聞いていただいて、それからまた御検討をいただきたいなというふうに思っているところでございます。

なかなか財政的な部分で、よくないのは十分私も承知いたしておりますけど、このような地域の祭りは、ぜひ継続していくことで、地域の連帯感や活力を生むということではないでしょうか。ぜひ地域住民の自主性を尊重していただいて、そういうことをお願いいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。